

令和6年定例会  
予算決算常任委員会  
医療保健子ども福祉病院分科会

説明資料

《議案補充説明》

1 【議案第2号】

令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）について . . . . . 1

《所管事項説明》

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に

基づく報告について . . . . . 4

令和6年2月27日  
子ども・福祉部

## 1 令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）について

議案第2号の補正予算に係る子ども・福祉部関係分は、2億8,249千円の増額となっています。

その内訳は次の表のとおり、項目については2頁の表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
第3款 民生費	46,375,847	166,571	46,542,418
第4款 衛生費	2,137,376	—	2,137,376
第10款 教育費	1,325,024	41,678	1,366,702
一 般 会 計	49,838,247	208,249	50,046,496

また、繰越明許費については、3頁の表のとおり、追加で7件を計上しています。

議案第2号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）

子ども・福祉部

（項目一覧）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説 明
《民生費》				
地域生活移行推進事業費				
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	70,122	23,484	93,606	障害福祉サービス事業所に、大規模修繕に要する経費を補助することによる増
障害者介護給付事業費				
障害者介護給付費負担金	10,952,215	105,650	11,057,865	障害者支援施設等に、福祉・介護職員等の処遇改善に要する経費を補助することによる増
保育所事業費				
保育対策総合支援事業費	502,863	6,600	509,463	認可外保育施設に、性被害防止のためのパーテーション等の設置に要する経費を補助することによる増
障がい児福祉費				
障がい児施設支援等事業費	3,579,145	18,750	3,597,895	障害児入所施設等に、性被害防止のためのパーテーション等の設置に要する経費を補助することによる増
ひとり親家庭等対策費				
ひとり親家庭自立支援事業費	80,547	10,887	91,434	ひとり親家庭等の子どもに、大学等の受験料や模試費用を補助することによる増
児童虐待防止総合対策事業費				
児童養護施設費	303,460	1,200	304,660	児童養護施設等に、性被害防止のためのパーテーション等の設置に要する経費を補助することによる増
《教育費》				
私立幼稚園振興費				
認定こども園等整備事業費	38,325	41,678	80,003	私立幼稚園等に、性被害防止のためのパーテーション等の設置に要する経費やICT環境の整備に要する経費を補助することによる増
補正額合計		208,249		

## (繰越明許費)

追加

(単位：千円)

項 目	金 額	理 由
《民生費》		
地域生活移行推進事業費 (障がい者の地域移行受け皿整備事業費)	23,484	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
障害者介護給付事業費 (障害者介護給付費負担金)	105,650	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
保育所事業費 (保育対策総合支援事業費)	6,600	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
障がい児福祉費 (障がい児施設支援等事業費)	18,750	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
ひとり親家庭等対策費 (ひとり親家庭自立支援事業費)	10,887	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
児童虐待防止総合対策事業費 (児童養護施設費)	1,200	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため
《教育費》		
私立幼稚園振興費 (認定こども園等整備事業費)	41,678	国の令和5年度補正予算(第1号)に対応する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間を確保できないため

【所管事項説明】

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

頁

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料	5
----------------------------	---

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:子ども・福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
11	障害者施設整備 事業費補助金	未定	未定 (未定)	障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する障がい児・者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を助成することにより、障害福祉サービスの基盤の充実等を図る。  (根拠) 子ども・福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム障がいのある方が、必要な福祉サービスを受けられる基盤を整備することは、生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	地域生活移行推進事業費